

農家各位

(一社) 鬼北町農業公社

農業公社への稲刈り作業
収穫後の稲株処理、耕起作業委託申込みについて

平素は農業公社の業務運営につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、稲刈り作業、収穫後の稲株処理、耕起委託申込みを下記により受付けいたします。
尚、すでに今年度の作業を申込まれている方は不要です。

記

1. 稲刈り作業 基本料金 税込21,450円/10a(税別料金19,500/10a)
割増限度額料金 (単位円/10a:税込(税別料金))

面積10a未満	倒伏(2～5割)	倒伏(5割以上)	湿田・変形
1,100 (1,000)	2,200 (2,000)	4,400 (4,000)	2,750 (2,500)

※急な申込み、作業効率等により別途割増料金をいただくことがあります。

収穫した「モミ」の受け渡し場所

○原則としてJAカントリーエレベーターまで(運搬経費も作業料金に含まれています)
ただし、希望される場合は現地渡しも行いますが、コンテナ又はフレコンバック
(600kg程度入)渡しとし、小袋詰めはいたしません。

○ふち刈りは公社で行いますが、あぜ元に補植されている場合は刈取りが出来ない事があります。

2. 収穫後の耕起作業、収穫後稲株処理の基本料金及び割増限度額(単位円/10a:税込(税別料金))

作業名	基本料金	10a未満	変形ほ場	備考
耕起(収穫後1回目)	8,250 (7,500)	110 (100)	110 (100)	
耕起(収穫後2回目)	5,500 (5,000)	110 (100)	110 (100)	
収穫後稲株処理(圃場内)	2,200 (2,000)	110 (100)	110 (100)	トラクター作業

3. 対象農地 原則としてほ場整備がなされている水田

ただし、未整備農地であってもコンバイン・トラクターの乗り入れが可能で、
面積が概ね10a(1反)以上あれば可。休耕地の耕起もお受けいたします。

4. 作業日 申込み後に協議

5. 申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、申請者様により7月24日(金)までに 農業公社
又はJA各支所、鬼北町役場農林課までお届けください。
申込用紙が不足の場合は、下記までご連絡いただきますようお願いいたします。

6. 問い合わせ先 (一社) 鬼北町農業公社(鬼北町岩谷352-1)

事務所 0895-30-6521 FAX 0895-30-6522 携帯 090-1576-9314

稲刈り・稲株処理・耕起作業委託申込書

令和 年 月 日

(一社) 鬼北町農業公社理事長 殿

委託者 住 所 鬼北町大字.....

氏 名 印

電話番号(.....)

携帯番号(.....)

私は、貴公社に対し下記条件により農作業の委託を申込みます。

記

- 1 料金の支払いは、作業完了後において請求のあった日から30日以内に支払います。
2 気象条件、その他やむを得ない事由により農作業が実施できない場合、又は期日の変更のある
場合等により生じた損害は、貴社の責任にはいたしません。
3 他の者に農作業を再委託されても異議ありません。
4 委託農作業は次のとおりです。

委託農地の所在		面 積			作物品種	作業名	作業希望日	備考
大字	地番	反	セ	m ²				

記入例

岩谷	352-1	2	1	30	コシヒカリ	稲刈	8月30日	
----	-------	---	---	----	-------	----	-------	--

書類に記載のお客様個人に関わる情報は、受託事業に利用させていただき、他の目的には利用いたしません。